

会員・受講者 各位

タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会の受講料について（お願い）

平素より技師会活動にご理解、ご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、会報 JAMT、JAMT マガジン等でご案内の通り、医師の労働環境の改善を目的に、タスク・シフト/シェアを推進するために一部の関係職種について業務範囲を拡大する法令改正が行われました。臨床検査技師においては、これまで類をみない 10 項目もの業務が追加され、既卒者がそれらの業務を行うには厚生労働大臣が指定する研修を受講することが求められ、その研修は日臨技が開催する『タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会（以下指定講習会）』を受講していただくこととなりました。指定講習会はコロナ禍により、大規模な集合研修を回避したうえで、法令等の改正により追加された業務について技術の担保と患者安全の確保に重点を置いた、実技講習の充実が求められております。このことから、今回の指定講習会はオンライン形式の基礎講習を履修後、各都道府県において小規模で開催する実技講習を履修していただく形式で準備を進めております。

指定講習会の開催においては、会員が参加しやすい環境を整備することを第一に考え、目的を同じとする、『検体採取等に関する厚生労働省指定講習会』の実績を参考とし、受講料については会員 10,000 円、非会員 30,000 円で設定できるように準備を進め説明してきた経緯があります。

しかしながら、前述の形式で具体的な講習会の準備を進めていく中で、当初の想定を超える機材や備品の調達、実技指導者の増員等の必要経費が増大してまいりました。そのため、研修・講習に係る費用については受益者負担を原則としてきた当会の基本方針により、受講料に関しては 8 月 7 日執行理事会、8 月 17 日臨時理事会で審議・採決の結果、会員 15,000 円、非会員 40,000 円と設定させていただきますこととなりました。

開催目前での受講料の決定について、会員をはじめ関係各位にはご迷惑をおかけいたしますが、事情をご賢察のうえ、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。また、今後の円滑な指定講習会の開催に注力してまいりますので引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

既に、基礎講習については令和 3 年 8 月 20 日から開講しておりますので、指定講習会のウェブサイトからご確認ください。なお、各都道府県で開催予定の実技講習におきましては、当初、10 月頃から予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染者が急増し、多数の都道府県において緊急事態宣言が発令されているので、今後も感染状況を見てからの開催となりますことを予めご了解ください。

結びに、近年、タスク・シフトや新型コロナ感染症対策など我が国が直面する重要課題について、私達臨床検査技師が期待され、活躍する場面が増えていきます。今こそ、これをチャンスと捉え、一つ一つ実績を積み上げ「将来、揺るぎない臨床検査技師の基盤」を創り上げましょう。

令和 3 年 8 月 20 日

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会

代表理事・会長 宮島 喜文

代表理事・副会長 丸田 秀夫